

平成28年度和光市地域型保育事業所設置及び  
運営事業者の公募に係る審査結果報告書

平成28年9月30日

和光市日常生活圏域保育所等  
整備事業者選定委員会

## 1 経緯

本整備事業は、平成28年度における子ども・子育て支援事業計画のグランドデザイン（日常生活圏域別のサービス基盤整備計画）に基づく整備事業として、0歳児から2歳児における待機児童の解消を図るため、子ども・子育て支援会議における承認を経て公募を実施したものです。

公募の結果、北エリアでは3事業者から、南エリアでは1事業者から公募申請書が提出されましたので、当委員会では、申請者としての適格性、事業提案の内容等について公開ヒアリングを実施して審査を行い、整備運営事業者を選定しましたので、ここにその結果を報告します。

## 2 整備事業の概要

### (1) 整備する施設の種類

小規模保育事業所（定員19人）

A型（職員全員が保育士）もしくはB型（職員数の2分の1が保育士）

※ A型・B型とC型（グループ型で定員が6人以上10人以下）や家庭的保育事業（保育ママ：定員5人以下）の組み合わせなどにより定員19人を確保する提案も可能とした。

### (2) 整備エリア（整備件数及び募集事業者数）

次の整備エリアごとに1ヶ所、1事業者を選定

ア 北エリア（白子3丁目、下新倉1～5丁目、新倉1～5丁目）

イ 南エリア（白子1・2丁目、南1・2丁目、諏訪）

### (3) 開設予定日

平成29年4月1日

## 3 選定委員会委員（和光市日常生活圏域保育所等整備事業者選定委員会設置要綱）

職名	氏名	所属（要綱の委員区分）
委員長	東内 京一	保健福祉部長（第2条第2項）
委員	星野 賢	建設部長（第2項第1号）
〃	新坂 達也	保健福祉部次長兼こども福祉課長（第2号）
〃	成田真理子	しらこ保育園園長（第3号・市内の保育園の園長の職にある者）
〃	小川 晶	植草学園大学発達教育学部発達支援教育学科准教授（第4号・保育及び保育事業に関する専門的な知識経験を有する者）

## 4 選定の経過

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| (1) 公募要項の配布        | 8月 8日（月）～9月 2日（金） |
| (2) 申請書の提出期限       | 9月 2日（金）          |
| (3) 選定委員会及び公開ヒアリング | 9月30日（金）          |

## 5 申請事業者及び事業提案の内容

### (1) 日常生活圏域 北エリア

1	事業者	株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之 (所在地：埼玉県和光市丸山台2丁目13番20号)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人(2施設合計) 整備予定地：新倉3丁目5番28号1階105・2階206
2	事業者	三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人 (所在地：東京都千代田区神田佐久間2丁目19番)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人 整備予定地：白子3丁目中央区画整理事業3街区4画地
3	事業者	サードウェイ合同会社 代表社員 佐々木 剛 (所在地：東京都練馬区北町6-11-105)
	内容	小規模保育事業所B型 整備定員19人 整備予定地：白子3丁目30-15アドバンス和光1階

### (2) 日常生活圏域 南エリア

1	事業者	三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人 (所在地：東京都千代田区神田佐久間2丁目19番)
	内容	小規模保育事業所A型 整備定員19人 整備予定地：白子1丁目1915-1

## 6 選定にあたっての考え方

当委員会における選定は、各委員が申請事業者の提案内容等を100点満点で採点し、委員5名の評価点の平均点が70点(選定基準点)を超えたときに、当該事業者を地域型保育事業所の整備運営事業者として選定することとし、公募申請書に記載された事業計画等の内容に加え、公開ヒアリングにおける事業者の提案内容の説明及び質疑応答により、総合的に評価を行いました。

### < 評価項目及び配点 >

#### ① 応募の動機・運営方針等(20点)

項 目	配点
(1) 施設の設置・運営に対する理念、基本方針	10点
(2) 安定的な人的基盤や財政基盤	5点
(3) 実績や経験など	5点

② 経営基盤の安定性、資金計画、設計の考え方（20点）

項 目	配点
(1) 施設整備等	10点
(2) 資金計画	10点

③ 提供するサービス・質及び事業展開の確実性（40点）

項 目	配点
(1) 提案事業	10点
(2) 保育計画及び給食対応	10点
(3) 安全対策、危機管理体制など	5点
(4) 虐待への対応	3点
(5) 苦情対応	3点
(6) 保護者との連絡	3点
(7) 人材育成	3点
(8) 個人情報保護	3点

④ 適正性（10点）

項 目	配点
(1) 管理運営体制など	10点

⑤ 事業参入に対する熱意等（10点）

項 目	配点
(1) 総合的な事項について	10点

合計 100点

## 7 審査結果及び選定委員会の意見

(1) 審査結果

ア 北エリア整備運営事業者

三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人

評価点 83.4点

(次点候補者)

株式会社アイサニー 代表取締役 柴田 範之

評価点 71.2点

イ 南エリア整備運営事業者

三和エンジニアリング株式会社 代表取締役 廣田 靖人

評価点 84.4点

(2) 選定理由

審査の結果、北エリア及び南エリアのいずれも、三和エンジニアリング(株)を整備運

営事業者として選定しました。

三和エンジニアリング株式会社は、安定的な人的基盤及び財政基盤を有しており、事業の提案内容についても、提供するサービスの内容と質、事業展開の确实性の面で他の申請事業者を上回る優位性が認められたことから選定に至りました。

また、北エリアでは3事業者による選考となりましたが、選定基準点の70点を超えたのは三和エンジニアリング株式会社と株式会社アイサニーの2事業者であったため、株式会社アイサニーを次点候補者として選定しました。

なお、サードウェイ合同会社については、制度改正（新制度への移行）の対応と市の施策の方向性に対して更なる理解が必要であり、小規模保育事業所を多機能化の視点で提案できるかどうかポイントとなることから、今後の事業提案に期待するものです。

南エリアについては、申請事業者が三和エンジニアリング株式会社の1事業者であり、北エリアでの提案と同様、基準点数を超える評価を得たことから整備運営事業者として選定しました。（申請事業者が1事業者のため次点候補者なし。）

以 上